

町議會議員

選舉近づく！

票区ごとに行はれます。

投票所は原則として午前七時から午後六時まで開かれており選挙人はこの間に入場券に記入されている投票所に行き名簿の照合を受け、たうえ投票用紙の交付を受け候補者の氏名を自書して投票箱に入れます。

投票の特殊なものとして次のようなものがあります。

(一)、不在者投票

選挙当日に掲げる理由によつて自分で投票所に行くことの出来ない人のために不在者投票の制度が認められています。

①、選挙人が投票当日その属する投票区のある都市の区域外(常呂郡以外の市町村)において職務に従事中等であるもの。

②、やむを得ない用務又は事故のため、その属する投

毎年九月十五日現在で調整しており
ます基本選挙人名簿は十二月二十日
から翌年の十二月十九日まで
の一年間使用す

今年もやがて調整の時期になりましたが何れの選挙についても有権者でありながら名簿に登録されなくなった場合投票が出来ない事になりますので有権者は自治会長さんより配付されます申請書を必ず提出する様心がけて下さい。

根釧原野
パイロットファーム

昭和三十三年度根釧原野
パイロットフアーム入植者
の募集を次の要領で募集す
ることになりましたので、
入植希望者は拓殖係へ申出
て下さい。

- ①、位置 根室支庁管内
別海村字西別
- ②、地区名 床丹オ二
- ③、募集人員、九十四名
- ④、応募者の資格要件
応募者は北海道入植増反
者等選定規則による資格
要件をそなえたると共に、
パイロットフアームの特
性上、次の資格要件を必

- ①、開拓意慾のし烈な者、
- ②、酪農經營の經營者、又
は主畜經營を理解し得る
農業経験者
- ③、稼働力二、五人以上を
有し根幹とする入植の年
令は概年二五—四〇才の
者
- ④、高小卒（新制中学）以
上の学力を有する者
- ⑤、或る程度の實力のある
者（二〇万円は必要であ
る）
- ⑥、特に協同的に建設的な
意慾のある者

四、募集選定方法

いは入植前に約二ヶ月間拓植実習場に收容してパイロットフアーム計画入よしく営農に必要な技術、教養及び協同態勢の確立を目的として学科実習二〇〇時間程度の訓練を実施する。

ハ、入植

入よしくはその年度の春期、戸主が単身で現地に入よしく住宅建設、その他に従事するが住宅完成次第家族を寄附せることとなり翌年から本格的営農建設にかかる。

なお申請時期になつても用紙が配付されぬ場合は自治会に御問合せ下さい。

票区のある郡市の区域外（前號に同じ）に旅行中又は滞在中のもの、たとえば冠婚葬祭とか交通事故のような場合。

③、病氣、負傷、妊娠、不具のため歩くことが著るしく困難であるもの、は又監獄や少年院等に収容されているもの。

④、交通が非常に困難な島その他の地域（その地域に

つては總理府令で指定されてゐる）に居住中もしくは滞在中又は、その地域で仕事に従事中的のもの。これらの事由に該当するものは選挙の期日の公示又は告示された日から選挙の期日の前日まで不在投票管理者に申出て不在者投票を行うことができます。

投票の不正を防止するためには必要最少限度の手続を

必要としますが、それほど面倒なものでもないのです。せっかく設けられた制度を十分活用していただきたいと思ひます。

なお詳細については選挙管理委員会に御問合せ下さい。今行われる町議会議員選挙の不在投票期間は九月十五日から二十一日迄です。

× ×

(1) 願書の提出並びに進達
イ、市町村長は応募者に対して願書提出前努めて現
地視察を奨め、予めバイ
ロットフアームの実態を
熟知把握せめるよう指導
する。

(2) 市町村長は入植希望者
があつた場合願書に本人
及び家族中稼働者の身体
検査書及び住民票又は戸
籍謄本各三通を九月三十

冷害用米麥の

売渡しについて

冷害用米麦の売渡しにつ
きましては、米麦売渡し臨
時措置要綱並びに、特例法
に基き、冷害により飯用食
糧に不足する被害農家に対
し昨年の十二月から農業協
同組合の特設の御協力を得
て冷害用米麦の売渡しを実
施致して参りましたが、本
年の作況及び受配状況から
勘案し、本年の九月分分配
をもつて、冷害用米麦の配
給が打切られることになり
ましたので、次の事項につ
き充分御承知いただき冷害
用米麦売渡事務の円滑な運
営が行なはれるよう御協力
下さい。

一、八、九月分の配給につ
いて

二、冷害用米麦の代金につ
いて

三、冷害用米麦の配給
価格について

四、九月分の配給完了後た
だちに計算書を送付いたし
ますが、各月別の一人当り
のこめ麦代金は、概ね次の
通りになりますので、自個
の家族数を乗じて納入すべ
き米麦代金を計算し、代金
納入に支障のないよう御準
備下さい。

五、冷害用米麦の配給
価格について

六、冷害用米麦の配給
価格について

陸海空

自衛官募集

ただ今昭和三十三年度才
二次分の陸、海、空の自衛
官を募集して居ります。

応募される方は左記により
受験手続きをして下さい。

一、応募資格

昭和八年一
月二日から昭和十五年一
月一日までに生れ健康で
あり中学校卒業程度の学
力のある者

三、志願手続

志願者は志
願票二通に所要事項を記
入し五円切手一枚を添え
て役場又は、支所、出張
所へ提出して下さい(用
紙は役場、支所、出張所
にあります。)

四、試験

試験は十月の中
合せて下さい。

五、その他入隊後の待遇な
どについて詳しいことは
役場、支所、出張所へ問
合せて下さい。

六、その他

七、その他

八、その他

九、その他

十、その他

十一、その他

十二、その他

十三、その他

十四、その他

十五、その他

十六、その他

十七、その他

十八、その他

十九、その他

二十、その他

二十一、その他

二十二、その他

二十三、その他

二十四、その他

二十五、その他

二十六、その他

二十七、その他

二十八、その他

二十九、その他

三十、その他

三十一、その他

三十二、その他

三十三、その他

三十四、その他

三十五、その他

三十六、その他

三十七、その他

三十八、その他

三十九、その他

四十、その他

四十一、その他

四十二、その他

四十三、その他

四十四、その他

四十五、その他

四十六、その他

四十七、その他

四十八、その他

四十九、その他

五十、その他

五十一、その他

五十二、その他

五十三、その他

五十四、その他

五十五、その他

五十六、その他

五十七、その他

五十八、その他

五十九、その他

六十、その他

六十一、その他

六十二、その他

六十三、その他

六十四、その他

六十五、その他

六十六、その他

六十七、その他

六十八、その他

六十九、その他

七十、その他

七十一、その他

七十二、その他

七十三、その他

七十四、その他

七十五、その他

七十六、その他

七十七、その他

七十八、その他

七十九、その他

八十、その他

八十一、その他

八十二、その他

八十三、その他

八十四、その他

八十五、その他

八十六、その他

八十七、その他

八十八、その他

八十九、その他

九十、その他

九十一、その他

九十二、その他

九十三、その他

九十四、その他

九十五、その他

九十六、その他

九十七、その他

九十八、その他

九十九、その他

一百、その他

一百零一、その他

一百零二、その他

一百零三、その他

一百零四、その他

一百零五、その他

一百零六、その他

一百零七、その他

一百零八、その他

一百零九、その他

一百一十、その他

一百一十一、その他

一百一十二、その他

一百一十三、その他

一百一十四、その他

一百一十五、その他

一百一十六、その他

一百一十七、その他

一百一十八、その他

一百一十九、その他

一百二十、その他

一百二十一、その他

一百二十二、その他

一百二十三、その他

一百二十四、その他

一百二十五、その他

一百二十六、その他

一百二十七、その他

一百二十八、その他

一百二十九、その他

一百三十、その他

一百三十一、その他

一百三十二、その他

一百三十三、その他

一百三十四、その他

一百三十五、その他

一百三十六、その他

一百三十七、その他

一百三十八、その他

一百三十九、その他

一百四十、その他

一百四十一、その他

一百四十二、その他

一百四十三、その他

一百四十四、その他

一百四十五、その他

一百四十六、その他

一百四十七、その他

一百四十八、その他

一百四十九、その他

一百五十、その他

一百五十一、その他

一百五十二、その他

一百五十三、その他

一百五十四、その他

一百五十五、その他

一百五十六、その他

一百五十七、その他

一百五十八、その他

一百五十九、その他

一百六十、その他

一百六十一、その他

一百六十二、その他

一百六十三、その他

一百六十四、その他

一百六十五、その他

一百六十六、その他

一百六十七、その他

一百六十八、その他

一百六十九、その他

一百七十、その他

一百七十一、その他

一百七十二、その他

一百七十三、その他

一百七十四、その他

一百七十五、その他

一百七十六、その他

一百七十七、その他

一百七十八、その他

一百七十九、その他

一百八十、その他

一百八十一、その他

一百八十二、その他

一百八十三、その他

一百八十四、その他

一百八十五、その他

一百八十六、その他

一百八十七、その他

一百八十八、その他

一百八十九、その他

一百九十、その他

一百九十一、その他

一百九十二、その他

一百九十三、その他

一百九十四、その他

一百九十五、その他

一百九十六、その他

一百九十七、その他

一百九十八、その他

一百九十九、その他

二百、その他

二百零一、その他

二百零二、その他

二百零三、その他

二百零四、その他

二百零五、その他

二百零六、その他

二百零七、その他

二百零八、その他

二百零九、その他

二百一十、その他

二百一十一、その他

二百一十二、その他

二百一十三、その他

二百一十四、その他

二百一十五、その他

二百一十六、その他

二百一十七、その他

二百一十八、その他

二百一十九、その他

二百二十、その他

二百二十一、その他

二百二十二、その他

二百二十三、その他

二百二十四、その他

二百二十五、その他

二百二十六、その他

二百二十七、その他

二百二十八、その他

二百二十九、その他

二百三十、その他

二百三十一、その他

二百三十二、その他

二百三十三、その他

二百三十四、その他

二百三十五、その他

二百三十六、その他

二百三十七、その他

二百三十八、その他

二百三十九、その他

二百四十、その他

二百四十一、その他

二百四十二、その他

二百四十三、その他

二百四十四、その他

二百四十五、その他

二百四十六、その他

二百四十七、その他

二百四十八、その他

二百四十九、その他

二百五十、その他

二百五十一、その他

二百五十二、その他

二百五十三、その他

二百五十四、その他

二百五十五、その他

二百五十六、その他

二百五十七、その他

二百五十八、その他

引揚者給付金及び引揚者遺族給付金の請求手続について

引揚者の皆さん方多年の要望でありました引揚者給付金の法案も昨二十六回国会において成立昭和三十一年五月十七日法律第九号を以て公布同年四月一日より施行されることになりました事は既に御承知の事と思いますが、この請求手続についてその概要をお知らせして一名の脱漏者もないように皆様の御協力をお願いいたします。

(社会係)

一、引揚者給付金受給対象者

- (1) 昭和二十年八月十五日(ソ連地区は八月九日)まで引続き六ヶ月以上(満州開拓民については六ヶ月未満の者を含む)外地に生活の本拠を有していた者で同日以後本邦に引揚た者
 - (2) 昭和二十年八月十五日まで引続き六ヶ月以上(1)の(1)(2)(3)の該当者で外地に於て死亡した者
 - (3) 昭和二十年八月十五日以後外地に残留せしめられ昭和二十七年四月二十九日以後本邦に引揚た者
- 二、引揚者遺族給付金受給対象者
- (1) 一、(1)(2)(3)の該当者で三、支給額

昭和二十年八月十五日現在の年令

引揚者	遺族給付金の額
給付金額	外地で死亡した場合
内地死亡の場合	

五十才以上	明治二十八年八月十六日以前のもの	二八、〇〇〇円	二八、〇〇〇円
三十才以上	明治二十八年八月十七日から大正四年八月十六日まで	二〇、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円
十八才以上	大正四年八月十七日から昭和二年八月十六日まで	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円
十八才未満	昭和二年八月十七日以後	七、〇〇〇円	七、〇〇〇円

但し戦犯として残留せしめられたものに対しては一律に二八、〇〇〇円を支給する

四、給付金をうけることができない者

(1) 昭和三十一年分の所得税額(配偶者と合算する)が八万八千二百円を超えるもの但し昭和二十九年から昭和三十一年までの各年の平均額が八万八千二百円未満の場合を除く

- (1) 支給対象者の戸籍謄本各年の平均額が八万八千二百円未満の場合を除く
- (2) 遺族給付金については(1)に該当するものの外昭和三十一年三月三十一日以前に離縁によつて死亡者との親族関係がなくなつた者及び遺族年金又は弔慰金その他遺族給付金に相当する給付金をうける権利を取得したものの五、請求手続に必要なもの

第一回「佐呂間町婦人大会」

九月八日開催に決定

教育委員会では去る八月二十六日に第一回佐呂間町婦人大会準備協議会を召集町内各婦人団体代表五十名の参集を得て、町内婦人の大会開催に対する意向をとりまとめ、その結果次の通り第一回の佐呂間町婦人大会を開催することに決定した。年に一度の町をあげての婦人の集りであり婦人活動のよりよい発展のための総反省と親睦を高める機会であるので、世の御主人連のより深い理解と後援の基に多数の婦人(一般婦人も含む)の参加が望まれている。

- 一、大会開催のねらい
- 二、主催
- 三、後援
- 四、期日

- 五、会場
- 六、日程及内容

時間	内容
8,30	受付
9,30	開会式
10,00	報告
10,30	大会報告
11,00	婦人団体代表演説
11,30	クイズ大会
12,00	昼食
12,30	講演
1,00	講演
1,30	講演
2,00	講演
2,30	講演
3,00	講演
3,30	講演
4,00	講演

「婦人大会役員名簿」(敬称略)

大会長(全体討議議長)	野村 隆子
若佐連合婦人会長	中道 愛子
大会理事	佐呂間農協婦人部副部長
(講演及質疑応答司会)	佐呂間ふ人協議会長
佐呂間ふ人協議会長	土田 富貴子
管内ふ人大会参加報告司会	佐呂間ふ人協議会副会長
佐呂間ふ人協議会副会長	内藤 いくき
(各ふ人団体実情発表司会)	佐呂間ふ人協議会副会長
佐呂間ふ人協議会副会長	石村 アイ
(受付係)	若佐連合ふ人会副会長
若佐連合ふ人会副会長	山内 文子

七、講師

「母親と子供をめぐる諸問題について」
湧別町公民館長 野田四郎氏

八、スクールバスの特別運行について

当日は参加しやのために佐呂間駅前より午前七時五十分、午前九時十分、の二回栃木小学校前より六時三十分発の一回帰りは若佐公民館より佐呂間駅まで、午後四時十分と五時〇分の二回栃木小学校向け五時五十分の一回

若佐農協婦人部長
青木うら子
若佐農協婦人部副部長
高瀬ツマ子
若佐連合婦人部副会長
レクリエーション進行係
藤岡イチノ

九月の社会教育生活ごよみ

社会行事

農事

生活目標

目標を達成するための実践活動

国際青年デー
(七日)

司法保護記念日
(十三日)

全国としよりの日
(十五日)

秋分の日
(二十三日)

公民館巡回映画会
(二日から十一日まで)

管内婦人指導者講習会
(四日五日に於て)

歩一回婦人大会
(八日若佐公民館)

遠軽地区青年団幹部講習会
(八日若佐公民館)

部講習会(八日若佐公民館)

若佐農協婦人部講習会
(十三日)

若佐農協婦人部講習会
(十四日)

家庭講座(十五日)

若佐公民館十六日

日議事堂

町議会議員選挙投票日
(二十二日)

町内女子青年研修会
(下旬)

学校巡回映画会
(二十四日から二十六日まで町内六校)

穫收カツハ薯鈴馬、種播麦播秋(句中)

れ入刈稲水、穫收薯鈴馬(旬下)

来年のためにも

1.部落町内をあげて一斉に行う組織活動を続けよう

カヤハエをなく

2.一日十分間撲滅運動をしましょう

しましょう

3.食品にハエやほりがつかないように食品の衛生を守りましょう

家族の栄養を高

1.食生活の合理化をはかりましょう

めましよう

2.栄養改善についてみんなで話し合いましよう

農畜産物の適正な処理を工夫し

1.羊毛加工をすゝめましょう

ましよう

2.農産物、畜肉の貯蔵加工を工夫しましよう

住居を台風強風からまもりまし

1.家屋、特に屋根を台風から護れるように補強しましよう

よう

2.雨水の洩る箇所や、吹込箇所の手入れをして置きましょう

大会顧問

若佐連合婦人部顧問

佐呂間婦人協議会顧問

菊地 エイ

網走管内婦人指導者講習会に

当町からも参加

九月四日、五日の二日間

網走市網走湖荘及湖畔クラブに於て網走地方教育局、網走支庁管内婦人団体協議会共催の婦人指導者講習会が開催されるが当町からは土田富貴子(佐呂間)野村隆子(若佐)中道愛子(武士)太知フサエ(佐呂間)下谷桂子(知来)明坂国恵(知来)の六名の婦人代表と分科会指導助言者として教育委員会の佐藤主事が出席する、当日は講演や総合討議のほか

第一分科会

生活記録活動

第二分科会

会議や座談のすゝめ方

第三分科会

P.T.会のあり方

第四分科会

団体運営の諸問題

第五分科会

新生活運動

政治学習を如何に取入れるか

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

若佐連合婦人部顧問

福島まきえ

第八分科会

家庭生活から如何に自由な時間を生み出すか

第九分科会

青少年の問題

第十分科会

新しい婦人の生活態度の各分科会に分れて研究討議が行はれる。

町内青年団体運営技術研修会有意義に終る

去る八月三十一日、町教として悩んでいる色々な問題や委員会及び町青年協議会共催となる青年団体運営技術研修会が町議事堂に於て、もたれたが、この日は特に講師として網走地方教育局指導主事高橋徳太郎氏を招き各町内青年団より知来(八)、佐呂間(八)、仁倉(八)、栄(一二)、幌岩(六)、富武士(二〇)、若里(三)、栃木(九)、浜佐呂間(四)、佐呂間青(四)計六九名の各青年団役員が参加して有意義な一日研修を行ったこの日は高橋指導主事の講演、レクリエーション指導のほか、各団体活動の現況を交換し参考にし合う実情発表、各団体が目下青年団六、七割、その為め帰りが

どうしても遅くなり親からの苦情が出る」ということで、この原因について色々な問題が検討されたが最も大きな原因として「両親が青年団活動というものに対して理解が足りない」ということが問題視され、これを解決する為に、婦人会との懇談会を開いて理解を高める方法や、会のすゝめ方をもつと研究して帰りの予定時間を厳守すること、青年自体夜の集いがその日或は翌日の作業に支障を来さない様工夫努力する事の必要性など青年自身によつて反省され、参考意見として管内の一部の町村部落で例の見られる青年の日の設定農休日設定による団体活動など色々進歩的な意見が出された。

兎に角実情は色々あるが親から文句を言はれるのがつらくな、集会時間が間に合わない事を知り乍ら仕事を切り上げる事ができない……というのが殆んどの様である。

又この日は研究資料として各青年団の協力のもとに、教育委員会でもとめあげた「佐呂間町青年団実態調査表」が各団に配られ研究協議に利用された。未だ不備の面も相当あるので調査を充実させた上で、この紙面

及び公民館放送などで町民の各位に町の青年団は一体どんなしくみで何をやって

いるか。又夫々どんな問題をもつてゐるかにつきお知

計画をすゝめてゐる。

公民館施設々備の活用を積極的活用によりみんなの公民館に

見があれば遠慮なくお聞かせ下さい。

本町公民館及社会教育施設設備及関係職員の見況について

一、若佐公民館について

1 公民館関係職員の現況

公民館長(教育委員かい)

公民館事務補(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

公民館図書係(教育委員かい)

腰掛(五入掛) (七〇)

館内放送機(一) 昼間映

写暗幕設備あり) 一四

二、二五坪 ステージ、

(舞台) 五間×二間

図書室(一) 自由書架

(一) 図書棚(四間×一

間、四段) 巡回文庫用ト

ラック(一三)、図書(

一、七〇〇冊) 郷土関係

展示資料(若干) 十五坪

炊事室(大調理台(一〇

〇人分) 調理実習器具(

四グループ分) ストーブ

熱管理モデル施設あり、

五坪事務室(四坪) 資料

展示窓(一) 間半奥行

二尺総ガラス

二、定期巡回と貸出を行う

視聴覚教具教材について

1、教具

十六耗映写機 三台、映

機七〇型、ミナシキD

SP型二台) アウトト

ランス(一、五四ワット)

二台 デーライトスクリ

ーン一組映写機二枚幻灯

機二台(バーデイトII型ミ

ナシキP型) レコード

プレーヤー一台 (携帯用

小型フォートン)

2、教材

幻灯スライド(フィルム

一三六本(主として農

事改良、生活改善もの)

このほかに町外関係機関

から定時或は随時に借用

できるものとして、幻灯

スライド(童話、物語、

社かい教育もの) 一番組

五本、短篇映画フィルム

五、一〇本、いろ／＼な

展示資料

三、公民館施設設備活用の

しをり

1、公民館を使うには教育

委員かいに申込むと次の

使よう料で借ける事が

できます。

公民館施設使用料表

使用場所	午前	午後	午後	夜間	午後	午後
	前	後	後		夜間	午後
講 堂	200円	400円	600円	1,000円	1,500円	2,000円
図 書 室	100	200	300	500	700	900
炊 事 室	100	200円	300	500	700	900

むなく公民館備付燃料を
使ようする場合は、スト
ーブ一ヶに対して使よう
時間一時間(端数切上)
につき一〇〇円、使よう
後の清掃を行えない時は
大講堂 三〇〇円
かい議室 一〇〇円
炊事室 一五〇円
の清掃料を納めなければ
なりません。
備付の放送施設は一日の
使よう料が、五〇〇円と
いうことになつて居りま
す。
長机、長腰掛も貸出し致
しますが、一日一箇につ

き、五〇円

2、公民館炊事器具を借り

るには器具十ヶ毎に一日

二〇円、但し最高額六〇

〇円

3、公民館図書を借りるに

は五月から十一月までは

本館貸出のみ

貸出し日毎週水曜と金曜

の午後一時から午後四時

半まで(於図書室)十二

月から四月までは巡回文

庫を十三箇かく学校にま

わしますから学校で借り

うけて下さい。

貸出料、無料、但し紛失

破損の場合は実費弁償但

し巡回期間でなくとも読書

グループなどができて責任

しやを立て、申込む場合は

相当冊数の本を一括長期間

貸出す場合もありますから

御相談下さい。

4、映写機、幻灯、フィル

ムを借りるには、教育的に

使ようする場合は無料で貸

出します、御相談におい

下さい。

●九月分公民館巡回

映画番組

もの言はぬ台所の黒板が

母と娘の心と心を結んで

美しく流れるは、笑まし

お母さんの黒板 七巻
ニユース 一巻
マンガ 一巻
九月二日より十一日まで
巡回(放送に御注意)

●九月分学校巡回映
画番組

児童劇映画

愛の星座 五巻

教材映画 三巻

ニユース 一巻

マンガ 一巻

九月二十四日、二十五

二十六日の三日間

若佐小、若佐中、栄小、

栃木小、佐呂間中を巡回

●札幌アメリカ文化

センターから公民

館に図書寄贈

去る七月二十二日より若

佐公民館が札幌アメリカ

文化センター分室に指定

をうけたことによりこの

程、日本文の図書七五冊

と美しい英文雑誌数十点

の特別寄贈をうけた。



●八月二十日に

町議會開催

八月二十日に町議かいが
開催され予算の追加更正条
例の改正など十八件が議決
されました。左に追加更正
された予算額をお知らせ致
します。

(単位千円)

一般会計、才入の部
△町税四〇、九九一△地方
交付税三二、四六五△公營
企業財産収入五、七〇〇△
使用料及手数料二、九六〇
△国庫支出金三〇、五八五
△道支出金五、五五六△寄
附金四、五二四△繰越金九
五七△雑収入二、八一四△
町債一、一〇〇△才入合
計一三七、六五二

支出の部

△議かい費二四〇△役場
費二三、二四六△消防費二
九七六△土木費二六、八五
六△教育費二二、九九〇△
社かい及労働施設費一一、
四一七△保健衛生費一五、六
一〇△産業経済費一五、三
四〇△統計調査費一七、一△選挙
費三九八△公債費七、四四
七△諸支出金六、〇七〇△
予備費二〇〇△支出合計一

三、六五二

選挙運動に關する
説明会開催に
ついて

来る九月二十二日執行され
ます佐呂間町議會議員選挙
に際し公明選挙の実効を挙
げ且つ短期間に処理すべき
事務手続の円滑化と併せて
立候補者運動員その他選挙
に關係ある町民の選挙運動
に対する知識啓蒙のため左
記により選挙運動に關する
説明かいを開催致します。さ
ら多数御出席下さい。

なおその際印刷物を配付し
ますから必要の方は一部百
円程度御持参願います。

記

一、日時
九月十一日午後一時より

二、場所
町議かい議事堂

●教員人事

新採用

栄小学校教諭 渡辺正雄
昭三二、八、一付
秋田県能代市出身
秋田大学教育学部二年修
秋田大学教育学部二年修

農業委員決る

合併後初の農業委員が次
の通り決まりました。

会長

伊藤 太郎

委員

永代町(議案)

久米

田鶴夫

北(共済)

中 原 景 勇

武士(選挙)

林 貞 夫

阿部 文 三

片岡 丑 治

大 成(農協)

香 川 嘉 太郎

中 國(共済)

中 村 正

仁倉(選挙)

鈴 木 三 蔵

幌 岩(選挙)

金 光 秀 雄

富 武 士()

西 田 要 造

宮前町(農協)

長瀬 与右衛門

共立(選挙)

大 岩 玉 一

大 成(選挙)

遠 藤 留 八 郎

若 里()

若 里()

委員 内藤 竹次郎

朝日(選挙)

山 本 長 太郎

東(選挙)

金子 富 治

若 里(選挙)

中 村 見 治

浜佐呂間()

松 尾 登

中 國(選挙)

山 内 弥 太郎

大 成(議案)

笹 松 保 吉

西 富(選挙)

早 坂 正 男

知 来()

平 戸 康

川 西()

渡 辺 繁

啓 生()

国 枝 政 吉

北()

() 内書は選出区分

〔町村巡回職業相談所
開設について〕

佐呂間町では、かねてより
北見公共職業安定所を通し
て、町村巡回職業相談所の
開設について要請してゐま
した。次の様に開設する
ことに決まりました。

これは直接安定所を利用す
ることが困難な交通不便の
地域、特に求人求職の多い
地域として一定の巡回日を
定めて訪問し、それらの地
域に於ける求人者、求職者
の当面する雇用問題の解決
援助のため、北見公共職業
安定所より担当係員が来町
し適切な奉仕を行い雇用の
安定を期するため設けら
れたものです。

△町村巡回相談日
毎月第三木曜日の午前十
時より午後四時まで、役場

会議室で行います。

△相談の内容
①北見公共職業安定所管内
の求人及び求職の状況の周
知
②会社官公署工場商工業者
旅館その他の雇用主より
求人があつた場合の求人
受理、求人開拓、求人充
足
③就職したいが適切な職業
がない場合の求職受理、
職業紹介あつた、採否確
認、求職開拓
④人を雇いたい方、就職し
たい方、のために設けら
れたものですので多数御
利用下さい。

これらの仕事の取次ぎは
役場労政係が行つていま
す。

学校管理規則
制定さる

町教委では新しい教育
委員かい法に基き学校管理
規則を春以来成案を急いで
いたがこの程完成したので
学校長及び関係しやに配付
したこの規則は数次の委員
かい並びに関係しやを網羅
した研究委員かい(町内校
長かい、教頭かい、一般教
員、北教組支部小学校並び
に中学校部かいより委員七
名)校長かい等の慎重な原
案の研究討議の結果漸く完
成したもので学校の施設、
教員の人事の管理運営の一
切について従来より一層に
円滑適正が期されることになつた。

なお一般として関係の分は
学校の校舍並びに校地施設
の利よう等に規制が加えら
れています。

起工半才十ヶ月に涉つ
た仁倉、若里兩校の屋内運
動場はこの程竣功し落成式
は九月四日(仁倉)九月五
日(若里)の二日に行はれ
たが地元部落、学校を始め
町長、議長、教育委員長等

仁倉・若里兩校の
屋内運動場完成

佐呂間漁業協同組合長鈴木
長蔵氏は去る七月六日永願
された御母堂の香奠返しを
際し当会に金壹万円を寄附
された。

関係しやも参列して盛大に
行われた、兩校の屋内運動
場は總坪八十坪、木造、モ
ルタル仕上で工費は二六〇
万円

高田宜之氏公民館
に圖書を寄贈

若佐農民間盟事務局長高
田宜之氏より、この程本
年死去された嚴父の遺志
であるとして金参千円相
当の圖書を若佐公民館に
寄贈をうけた、紙面を借
り厚く御礼申し上げます

社会福祉協議会
に篤志寄附

佐呂間小学校教諭奥村昭平
氏は妻千代子さんの病氣全
快祝を贈し金一封を寄附さ
れた。